

令和 6 年 11 月定例記者会見

質疑応答の概要

○市の取組に関する質問

①富谷市新複合施設（図書館・児童屋内遊戯施設・スイーツステーション）

愛称・正式名称決定及び贈呈式の開催

Q.

新しい愛称・正式名称について市長が受けた印象を教えてください。

A.市長

今回愛称として「ユートミヤ」という名称に決定したところです。「ユートピア」という理想郷をイメージするものに、あなたと富谷という意味を込めたもので、大変素晴らしい愛称を応募いただいたものと感じております。施設を作ることが目的ではなく、完成した施設をどのように有効活用していくかが大切であり、そのためには市民の皆さんに愛着を持っていただける施設にしていかなければならないと思っております。その意味で「ユートミヤ」の愛称は市民の皆さんに愛着を持っていただける愛称だと考えておりますので、今後市民の皆さんにたくさん施設をご利用いただき、市民の皆さんと共に育てていける施設にしていきたいと思っております。なお、正式名称につきましても「富谷市複合図書館」ということで、分かりやすくすっきりした名称を応募いただいたものと感じております。また2つとも偶然、成田中学校の3年生の方に応募いただいた名称が選ばれたということで、この点も大変嬉しく思っております。

○令和 6 年第 4 回富谷市議会定例会提出議案に関する質問

Q.

子ども医療費助成事業について、「感染症の流行等による」とありますがこれはインフルエンザをイメージしているのでしょうか。

A.保健福祉部長

これから冬場になり、季節性インフルエンザ等の流行が予想されるということでそれに対応するための所要額を計上するものになります。

Q.

芸術・文化活動団体等支援事業について、対象は市内在住で全国出場される方が対象で補助金は交通費として交付されるということでしょうか。

A.生涯学習課長

交通費というより、補助金の交付になります。50名までは対象者1名につき2万円交付、50名を超えた場合は超えた方1名につき1万円交付されるものになります。

○その他、案件以外の質問

Q.

昨日、村井知事が県立精神医療センターについて、名取市での建て替えということで方針を示されましたが、そのことに対する受け止めをお聞かせください。また引き続き、東北労災病院について、移転に向けた協議を続ける方針が示されましたが、そのことに対する期待をお聞かせください。

A.市長

昨日、宮城県議会が開会されるにあたりまして、冒頭村井知事が県立精神医療センターについては、名取市での建て替えということで方針が発表されました。元々3病院での連携統合ということで、4年前の令和2年8月に、県立がんセンター、仙台赤十字病院、東北労災病院が連携統合に向けて協議を進める方針を発表されました。その段階で、富谷市には救急・急性期を担う総合病院がない現状から、もし移転を伴うのであれば富谷市へということで誘致を表明させていただきました。その後、県立精神医療センターを含めた4病院での再編ということで議論が進められ、仙台赤十字病院と県立がんセンターは名取市へ、東北労災病院と県立精神医療センターは合築して富谷市へという方針が大枠で示されていました。やはり、今名取市にある県立精神医療センターが富谷市へということで患者さんやそのご家族、関係機関の皆さんなどを中心に不安の声が多くあったことは承知しているところでした。また、審議会においても多くの委員の皆さんから富谷市への移転に反対とのご意見が出ていたことも認識しておりました。最終的には、審議会において名取市での建て替えを望むということを全会一致で示されまして、このことは大変重いものだと思っております。村井知事も審議会で示されたことを受け止めて、名取市での建て替えということで決められたものだと思っており、私自身も理解しなければならないものとして、この決定を冷静に受け止めているところです。なお、村井知事が県議会での説明の中で、東北労災病院の富谷市への移転については、引き続き労働者健康安全機構と継続して協議し、また仙台北部地域の精神医療の充実やにも包括の整備促進について、継続して取り組むことを明確に示していただきましたので、私としてはそれを信じて、早期に正式な富谷市への移転が決定することを願っております。

Q.

計画が変わったということで東北労災病院が富谷市へ来なくなる可能性もあると思いますが、このあたりの懸念や不安などはありますでしょうか。

A.市長

元々は、富谷黒川地域は人が増え企業が増えているのに、救急・急性期を担う総合病院がないということで、救急搬送に他の地域よりも長く時間がかかり、救急搬送中に命を落とされる方が現実にはいらっしゃるということで、なんとしてもその状況を解決したいとの思いで救急・急性期を担う総合病院が、移転を伴うのであればということで誘致を宣言させていただきました。労働者健康安全機構においても継続して協議を進めるとの話をいただいておりますので、本市としてはこれまで通り東北労災病院の富谷市への移転を期待して待ちたいと思います。村井知事や宮城県にも引き続き移転に向けて取り組みを進めていただくようお願いしているところです。特に本市におきましては、1年前、11月に全員協議会で発表し、12月の議会定例会において可決いただいて土地を先行して購入しております。この背景につきましても、病院用地である場所の土地組合ですが、順調に進んで組合が解散できる見通しが立っておりました。しかし、病院用地の正式な売買契約が成立しないと組合の解散が伸びてしまい、そうすると組合維持費が月250万円かかってしまい、経費が雪だるま式に増えてしまいます。最終的には、地権者の皆さんへ入る分が減額してしまいます。やはり、今回本市が病院の誘致を決定して、地権者の皆さんにも全面的に理解をいただいて待っていただいていた事情もあり、金銭的な不利益を与えるわけにはいけないとの考えがありました。本来であれば、基本合意を得てから土地を購入するという流れになりますが、地権者の皆さまは、多くは市民の皆さまでもありますので、物理的な損害を与えるわけにはいかないということで先行して購入しました。宮城県や労働者健康安全機構には、購入前にこういった事情で購入しますよということを念入りに相談しておりますので、そこは信頼して決定を待ちたいと考えております。

Q.

今の時点で考えたくないかもしれませんが、仮に病院の富谷市への移転がなくなった場合、購入した土地をどのように活用するお考えですか。

A.市長

土地は市内でも立地条件が良い場所でございますので、土地の価値そのものは下がるものではありません。もしそういうことがありましたら、あまり考えたくありませんが、その段階で土地の有効な活用方法を考えたいと思います。

Q.

先ごろ自民党と公明党と国民民主党で103万円の壁の引き上げに向けて議論が進んでいますが、これに対する市長の受け止めと求めることがあれば教えてください。

A.市長

報道機関の調査などを拝見すると、多くの国民の皆さんの声として、103万円の壁の上限を上げてほしいとの意見が大勢だと思います。自民党、公明党、国民民主党で基本合意して見直しに向けて協議をスタートすることは国民の声でございますので、私としても理解しなければならないと考えております。一方で他の地方自治体の皆さんが懸念していらっしゃるように住民税、所得税の税収減に対する懸念の声が出ていることも事実です。地方自治体においては社会保障費など扶助費が年々増え続けていく状況にあり、税収減というのは大きな影響を及ぼすものになりますので、税収減となった分はきちんと国に見ていただきたいと考えております。富谷市では上限を引き上げることで、ざっくりとした金額にはなりますが、大体11億円の税収減が見込まれておりまして、やはり大きな金額になります。地方交付税で見てもらえるからいいのではとのご意見もありますが、地方交付税ですと市独自の行政サービスは見てもらえません、例えば本市で分かりやすいものと言いますと、小中学校給食費の完全無償化や18歳までの子ども医療費完全無償化など市独自の行政サービスは見ていただけませんし、また財政力によって自治体ごとの地方交付税の金額も変わります。地方交付税で見てもらえるからといった簡単な話でもありませんので、税収減になった分は国に責任を持って見ていただけるよう、要望していかなければならないと思っております。